

# 令和8年第1回佐川町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和8年1月30日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和8年1月30日 午前9時宣告

開 議 令和8年1月30日 午前9時宣告（第1日）

応招議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 4番 齋藤 光  
5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝 7番 田村 幸生  
8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁 10番 下川 芳樹  
11番 松浦 隆起 12番 中村 卓司 13番 岡村 統正

不応招議員 な し

出席議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 4番 齋藤 光  
5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝 7番 田村 幸生  
8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁 10番 下川 芳樹  
11番 松浦 隆起 12番 中村 卓司 13番 岡村 統正

欠席議員 3番 安田 節子

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建設課長補佐	大原 秀平
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐	議会事務局書記	吉田 智哉
--------	-------	---------	-------

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 8番 宮崎 知恵子      9番 西森 勝仁

令和8年第1回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和8年1月30日 午前9時開議

- |            |  |
|------------|--|
| 日程第1       | 会議録署名議員の指名                               |
| 日程第2       | 会期の決定                                    |
| 日程第3       | 町長挨拶                                     |
| 日程第4 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度佐川町一般会計補正予算（第5号）） |
| 日程第5 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度佐川町一般会計補正予算（第6号）） |
| 日程第6 議案第1号 | 令和7年度佐川町一般会計補正予算（第7号）                    |
| 日程第7 議案第2号 | 工事請負契約の締結について                            |



議長（松浦隆起君）

おはようございます。

ただいまから、令和8年第1回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は12人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3番、安田節子議員から欠席の届けが出ております。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、8番、宮崎知恵子さん、9番、西森勝仁君、両名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、町長挨拶を行います。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

皆さん、おはようございます。

本日は議員の皆様のご出席をいただき、令和8年第1回佐川町議会臨時会を開催できますことを心より感謝申し上げます。

また日頃は町政運営全般に対しまして、議員の皆様にはご指導、ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

本臨時会におきましては、承認案件を2件と、議案としまして一般会計補正予算と工事請負契約の締結を提案させていただいております。

議員の皆様には、何とぞ慎重なるご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日の臨時会、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

以上で町長挨拶を終わります。

日程第4、承認第1号、専決処分承認を求めることについて、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは、承認第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。

承認第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第5号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月17日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

歳入歳出それぞれ1億8,051万1千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ、94億7,459万7千円としたものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

おはようございます。

それではですね、承認第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算書の10、11ページをご参照ください。

歳出の事項別明細書となり、2款、1項、12目物価高騰対策費、補正額1億5,039万8千円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰対策として、町民1人当たり、1万2千円の商品券を配布し、また配布に関連する事務費を計上をさせていただいております。

商品券の配布に関する予算につきましては、国からできるだけ速やかに住民のお手元に届けるよう依頼されておることから、今回の補正とさせていただきます。

続きまして、3款、3項児童福祉費、補正額3,011万3千円につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事業として、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに、1人当たり、2万円を支給するものであります。また、支給に関連する事務費についても、補正計上をさせていただいております。

本手当に関しましても、国からできるだけ速やかに支給をするよう依頼されておることから、今回の補正とさせていただきます。

続きまして、4款、1項、4目環境衛生費、18節負担金、補助及び交付金の説明欄、地球温暖化対策補助金750万円につきましては、物価高騰対応重点

支援地方創生臨時交付金を活用し、現在実施している省エネ家電への買い替え補助につきまして、12月に予算の上限に達し、今後の需要も高いことから、再補正をさせていただくものであります。

なお、5款、1項、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金の説明欄、水稻栽培支援緊急対策事業750万円につきましては、申請数も落ち着き、一定の需要を満たしたと考えることから、減額し、地球温暖化対策補助金に組み替えを行うものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。8、9ページをご参照ください。

歳入の事項別明細書明細書となり、14款、2項、1目、2節児童福祉費補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金としまして、合計3,011万3千円を計上をさせていただきます。

続きまして、14款、2項、8目、1節総務費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、1億5,039万8千円を計上をさせていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第5号）を承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

日程第5、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは、承認第2号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明を申し上げます。

承認第2号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第6号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月14日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

歳入歳出それぞれ、1,115万7千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ94億8,575万4千円としたものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

承認第2号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第6号）についてご説明をさせていただきます。

この補正予算は、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係るものとなっております。

補正予算書の10、11ページをご覧ください。歳出の事項別明細書になります。

主なものについてご説明をさせていただきます。11ページの一番上になります。

2款、4項、2目衆議院議員選挙費、1節報酬128万7千円につきましては、選挙管理委員会委員、期日前投票立会人、投票立会人、開票管理者、開票立会などの報酬となっております。

次の段の、3節職員手当等の説明欄、超勤手当483万6千円につきましては、選挙準備や期日前投票事務の平日時間外勤務や休日勤務、また投票所設営、投票開票などに係るものであります。

その下の管理職員特別勤務手当26万8千円は、休日の期日前投票や投票日の選挙事務にかかるものとなっております。

その3つ下の段、10節需用費129万7千円は、ポスター掲示板及び同掲示板用木杭や事務用品などの消耗品費や、投票所への夕食や茶菓子代などの食糧費、選挙広報用封筒、投票所入場券などの印刷製本費となっております。

次の段、11節の役務費224万3千円につきましては、投票所入場券や選挙広報などの郵送料、各投票所に架設する電話料、開票時に使用いたします投票用紙の計数機の点検料、投票用紙の読み取り分類機の点検・設定料や、選挙広報仕分け作業の手数料というふうになっております。

以上で、主な歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。8、9ページをご覧ください。15款、3項、1目総務費委託金、5節選挙費委託金、1,115万7千円は、選挙執行経費に係る県の委託金となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第6号）を承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

日程第6、議案第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは、議案第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第7号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ391万4千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ94億8,966万8千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、  
よろしく願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横島君。

総務課長（横島克彦君）

それでは、議案第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第7号）につ  
きましてご説明をさせていただきます。

議案フォルダの中にございます、議案第1号、佐川町一般会計補正予算（第  
7号）をお開きいただきまして、補正予算の主なものにつきまして歳出からご  
説明をさせていただきます。

初めに、補正予算書の4ページ、第2表、繰越明許費補正をご覧ください。

2款、1項総務管理費、事業名、重点支援給付金事業（R7商品券配布）の  
1億5,039万8千円につきましては、3月配布予定の商品券の、利用期間につ  
きましては令和8年度にもまたがることから、繰り越しをさせていただくもの  
でございます。

また、3款、1項社会福祉費、事業名、障害福祉総務費の907万5千円につ  
きましては、策定予定の佐川町障害者計画、佐川町第8期障害福祉計画、佐川  
町第4期障害児福祉計画について、令和7、8年の2か年で策定する予定とし  
ておくことから、繰り越しをさせていただくものであります。

次に12、13ページをご参照ください。

2款、2項、1目税務総務費、17節備品購入費の説明欄、69万8千円につ  
きましては、地籍調査システムと家屋調査システムの更新に伴い、端末を購入  
させていただくものであります。

次に下の段、3款、1項、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交  
付金の説明欄、36万円につきましては、新婚生活応援事業といたしまして、  
現在申請があり予算不足となっておる2件分を、追加計上させていただくもの  
であります。申請期限が2月末で、結婚した年度での申請となるために、今回  
の補正とさせていただいております。

次にその下の段、3款、3項、2目児童福祉費及び3目児童福祉施設費につ  
きましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本年2月及  
び3月の町内保育所の保育料を無償とし、子育て世代の生活を応援するもので、  
財源の内訳をその他から国庫支出金に振り替えさせていただくものであります。

本事業に関しましても、国からできるだけ速やかに実施するよう依頼されて  
おることから、今回の補正とさせていただいております。

次にその下の段、4款、1項、4目環境衛生費、18節負担金、補助及び交

付金の説明欄、200万円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、現在実施している省エネ家電への買い替え補助につきまして、2月末が申請期限となっておりますけれども、需要が高く見込まれることから、3月にも実施できるよう補正計上させていただいております。

次にその下の段、6款、1項、1目商工振興費、8節旅費3万5千円につきましては、焼酎蔵買収整備事業基本設計業務に関する業務のため、急遽の出張の必要が生じたため、組み替えを行うものであります。

次にその下の段、9款、4項、7目青山文庫運営費、補正額65万1千円につきましては、本年4月より青山文庫の入館料の改定を行うことから、入場チケットの変更と入館案内パネル及びホームページの変更に要する費用となっております。

また、同じく8目地質館運営費、補正額20万5千円につきましても、本年4月より地質館の入館料の改定を行うことから、入場チケットの変更に要する費用となっております。

歳出の説明は以上で終わらせていただきます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。10、11ページまでお戻りください。

10、11ページの上段、12款、2項、1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金、保育所入所負担金（私立）215万円と、次の段13款、1項、6目民生費使用料、1節公立保育所使用料、公立保育所使用料（町内児童分）26万6千円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本年2月及び3月の町内保育所の保育料を無償とすることから、各ご家庭からご負担いただく使用料等について、減額を行うものであります。

続きまして、その下の段、14款、2項、8目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金441万6千円につきましては、町内保育所の保育料の無償化に関する交付金となっております。

続きまして、その下の段、15款、2項、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、地域少子化対策重点推進補助金18万円につきましては、新婚生活応援事業に関する県の補助金となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1号、令和7年度佐川町一般会計補正予算(第7号)について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第1号は可決されました。

日程第7、議案第2号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長(片岡雄司君)

それでは、議案第2号、工事請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

議案第2号、工事請負契約の締結につきましては、令和8年1月22日に入札を行いました、加茂地区緊急用ヘリコプター離着陸場整備工事の契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は一般競争入札。契約金額は1億7,557万6,500円。契約の相手方は、高知県高知市日の出町2番12号、四国開発・高橋建工特定建設共同企業体、代表者、四国開発株式会社、代表取締役、久米慶典でございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長(松浦隆起君)

総務課長、横畠君。

総務課長(横畠克彦君)

それでは議案第2号につきましてご説明をさせていただきます。

議案第2号、工事請負契約の締結についてご説明をさせていただきます。

契約の目的、契約の方法、契約金額、契約の相手方は、町長の提案の説明のとおりであります。

それでは参考資料で説明いたしますので、1月臨時会のフォルダにあります参考資料のフォルダをお開きください。

まず、この資料は入札結果を取りまとめたものになっておりますので、ご確認をいただけたらと思います。

次に工事概要について説明をさせていただきます。

加茂地区緊急用ヘリコプター離着陸場整備工事は、加茂地区に所在する、まきのさんの道の駅・さかわの東側にあります、公園駐車場の東側ののり面において、盛土工及び補強土壁工での施工となっております。

本離着陸場は主としてドクターヘリの運用を想定しており、整備する離着陸面の規模は26掛ける26メートルとしており、現在の公園駐車場の路面の高さから約3メートル下がりの位置に整備をするということになっております。

なお、ヘリポートへの緊急車両等の進入については、国道から直接進入をできるように、新しく進入路を整備することとしております。

また、公園利用者への騒音低減及び安全確保の目的として、公園駐車場の東側に高さ2メートルの防護柵を設置することとしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、岡林君。

5番（岡林哲司君）

このヘリポートの設計図、見ながらちょっとお伺いしたいんですけれども、以前、全員協議会では、この位置にヘリポートを設置して、防音壁をもう一重設置することを検討するというお話をいただいてたと思うんですけれども、この図面を見ると、それは全く対応されてないように見えまして、その辺がどうなってるかちょっと教えていただきたいです。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるように、この当初図面には防護柵については設計に計上されておられません。で、議会とか説明会でもお答えさせてもらったようにですね、必要であれば設置をさせていただきます。

実際にできてですね、ヘリが離着陸を開始してから、その状況を見て設置するっていうようなことを考えてますので、一旦、最初の設計には入れてはおりません。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

10 番、下川君。

10 番（下川芳樹君）

ヘリポートの実施においてですね、工期が 310 日というふうな予定になっておりますが、これ正式に契約書の中では、いつになっているのか、もし決定しているのであればそれを教えていただきたい。

もう 1 点は、今、加茂のほうに、ヘリポート用の埋戻し土の搬入が行われているということで、当初予定していた残土処理の量よりも明らかに増えているかなというふうに推測をしておりますが、そのあたりの内容がわかればですね、詳しく教えていただきたい。

この 2 点お願いいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横島君。

総務課長（横島克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

工期につきましては今、仮契約をさせていただいております、本契約をですね、来週中にする予定です。何日かのずれがありますけれども、12 月の 5 日頃、この本契約する日によって変わりますので、12 月 5 日頃には工期が迎えるということになっておる、予定となっております。

盛り土、図に関してですけれども、あそこに盛り土するのがですね、7,400 立米ほどいりまして、400 立米は現場の発生土で、700 立米につきましては下川議員がおっしゃられたように、今、仮置きさせております県の河川の土を運ぶ予定です。

いつ頃、その運搬を開始するか等についてはですね、業者と打ち合わせをしてからということになりますし、恐らくやっぱり搬入に関してトラックなんか動くので、多分ご迷惑おかけするということになってまして、そこら辺を気にされてるのかなというふうに感じておりますけれども、慎重に対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

9 番、西森君。

9 番（西森勝仁君）

このヘリポートにつきましては、私も今まで何回となく一般質問もしてきましたし、この場所につきましては、二転三転しまして、ようやく着工の運びになったものでありますが、これは町民の命があそこにヘリポートがあったおかげで多くの命が助かっています。

今回の工事につきましては巨大な擁壁を伴うものでありますので、安全かつ

緊急性があります。スピーディーに工事が完成できますよう、担当課におかれましてはしっかり管理していただくようお願いをしておきます。以上です。

議長（松浦隆起君）

他に質疑はありませんか。

4番、齋藤君。

4番（齋藤光君）

ヘリポートの件に関して2点質問があります。

1点は、この道の駅の横にヘリポートをつくるということで、土日であったり夏休みであったり、混雑している、道の駅が混雑しているときに問題なく離発着ができるようになっているのか。それは間違いないのかというのが1点。

もう1点が、これ大分初歩的な質問かもしれませんが、入札金額と契約金額の差額というのはどうして起きているのかというのを聞かせていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横島君。

総務課長（横島克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

土日のヘリの離発着につきましては、さきの議会でもお答えさせていただいたようにですね、十分現場を見ていただいて、土日でも大丈夫だというふうなのをいただいておりますので、特に問題があるとは考えておりません。

それとですね、もう1個は、入札か。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時33分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長、横島君。

総務課長（横島克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

そこに表示されているのは税抜きの金額でございます、契約金額は税込みの金額となりますので、よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第2号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、議案第2号は可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了しました。

町長、挨拶を願います。

町長、片岡君。

町長(片岡雄司君)

臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は承認案件2件、議案としまして一般会計補正予算、工事請負契約の締結につきまして、ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。

今回ご承認をいただきました工事請負契約の締結につきましては、西森議員からもありましたが、地震、災害などの有事に備えての防災施設の確保のため、早期の完成に向け、安全に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

そして、まだまだ寒い日が続いておりますので、体調管理には十分気をつけられ、ご自愛くださいますようお願いを申し上げます。

今後も引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長(松浦隆起君)

本日の会議は、これもちまして終わります。

令和8年第1回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時35分